

秋田市教育委員会  
会 議 録

平成29年4月定例会

秋田市教育委員会平成29年4月定例会会議録

- 1 日 時 平成29年4月7日(金)  
午後4時～午後5時10分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 委員長  
教育委員  
教育委員  
教育委員  
教育委員
- 4 出席職員 教育次長  
教育次長  
総務課参事  
学事課長  
学校教育課長  
教職員室長  
生涯学習室長  
教育研究所長  
総務課長補佐  
学事課長補佐  
生涯学習室長補佐  
学校教育課長補佐  
総務課主席主査  
学校教育課主席主査  
総務課主査  
総務課主査  
総務課主査

## 5 議 題

### 【付議案件】

議案第10号 平成29年度秋田市の教育について

議案第11号 職員の人事について承認を求める件

### 【開 会】

委員長                   はじめに、委員長就任にあたり、一言あいさつ申し上げます。

教育委員を拝命して7年目となる。秋田市の教育についての課題がひとつひとつ解決され、秋田市の教育が充実してきていることをひしひしと感じている。それは、ここにいる教育委員の皆さんも感じていることだと思う。この流れをとどめることなく、さらに秋田市の教育がより充実できる方向に、子どもたち、秋田市民の皆さんが明るく生活できる方向に進めていきたいと思う。

### 【職員紹介】

教育次長から、4月1日付けの人事異動後の課長職以上の職員紹介がおこなわれた。

### 【平成29年3月定例会会議録の承認】

平成29年3月定例会会議録について、異議がないため承認された。

### 【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

### 【付議案件】

議案第10号 平成29年度秋田市の教育について

委員長                   議案第10号について事務局から説明願う。

教育次長                   教育委員会では、「秋田市教育ビジョン」を教育行政

の基本方針としており、これに基づく当該年度の事務事業の取組とあわせて毎年度「秋田市の教育」として議決をいただいている。資料では、前半部分が平成29年3月に策定した「秋田市教育ビジョン(抄)」、後半部分が平成29年度主要な事業をまとめた「平成29年度の主要な施策・事業」の二部構成となっている。

前半の「秋田市教育ビジョン(抄)」については、ビジョンの主要な項目を整理、集約したものであり、本市教育の目指す姿、「郷土あきたの明日を拓く「自立と共生」の人づくり」の実現に向け、各種施策の推進と充実に取り組むものである。本日は秋田市教育ビジョンの内容の説明は省略する。ビジョンの全体版については、今後、印刷製本をおこない、速やかに完成品をお届けしたいと考えているのでよろしくお願いいたします。

今年度の主要な事業等については、14ページ以降の「平成29年度の主要な施策・事業」と題した部分で説明する。資料の構成は、新たな教育ビジョンの施策体系に沿って調製している。

学校教育課長  
学事課長  
教育次長  
生涯学習室長

(資料に基づき説明)

委員

平成29年度の主要な施策・事業では、予算額に数字が明記されていない部分がある。予算が伴うであろうと思われる部分にも記載されていないが、他の項目で予算措置されているということだろうか。

教育次長

予算額については、15ページに記載されている注意書きのとおり、集計可能な範囲で記載している。集計ができない部分については、他の経費で一括して計上している場合や職員が勤務の中で効果を実現しようと努める

場合、他部局と連携するために経費の集計が難しい場合などがある。様々な理由で予算額を集計しにくい項目について、予算額は記載していないが、事業としては行うものである。

委員 事業予算がないのだという誤解を招かないようにしてほしい。

教育次長 次に資料を作成する際は、表現に気をつけたいと思う。

委員 同じような事業なのに「学校訪問指導や研修の充実」には予算額が入っていないが、「学校訪問指導や研修の充実」には予算額が入っている。市民が疑問に思うかもしれない。

委員 食育の推進に関する事業の一つに秋田市民市場を活用するとあるが、どういった子どもたちの利用を想定しているのか。

学校教育課長 市民市場の2階にある調理場は最大20人ほどが調理できるスペースであるため、小規模校や1クラスが20名ほどの学校の利用を想定している。

昨年度利用した3校は全て小規模校であった。

委員 平成29年度の主要な施策・事業では、新規事業と拡充事業が今年が目玉という理解で良いか。

教育次長 新規事業や拡充事業も目玉だが、新たな教育ビジョンでは、これまで継続してきた事業についてもそれぞれの施策の方向性に沿って事業を見直し、さらなる充実を図るように構成、作成している。その部分も重要である。

昨年度に比べて予算の充実が図られていることや新しい事業であることが分かりやすいように新規事業や拡充事業には印をつけている。

委員 今後、補正予算を付ける予定の部分についても予算額は未記載なのか。

教育次長 例えば、6月補正で予算化しようとしている事業については確定していないため、項目として記載していない。

予算化する際、あらためて教育委員会で説明したいと考えている。

委員 キャリア教育の推進に関し、秋田市で「第27回全国産業教育フェア秋田大会」が開催されるということだが、どういった子どもたちが参加するのか。

学校教育課長補佐 高校生を中心とした産業教育フェアであり、特別支援学校を含む秋田県内の高校生約10万人の参加を見込んでいる。

委員 小学校警備員の配置についてだが、秋田県内では秋田市のみが小学校に警備員を配置しているのか。

学事課長 小学校に警備員を配置しているのは、県内では秋田市のみである。全国的には現在、秋田市のほかに2～3の中核市が警備員を小学校に配置している。幼稚園や中学校には警備員を配置せず、小学校にのみ警備員を配置することについては、様々な意見がある。不審者の侵入を直接的に防ぐためには警備員を配置することが有効であることから秋田市では警備員の配置を継続してきた。社会状況は動いている、他都市の状況などを研究しながら校舎内、校地内の安全確保を図るため、どういった対応が望ましいのかを今後、検討していきたい。

委員 通学路等の安全確保についてだが、秋田市では全校で児童の集団登校がおこなわれていると思っていた。一人で登校している子どもはいるのだろうか。

教育次長 全ての学校が集団登校しているわけではない。交通状況も含めた地理的状況など、学校の事情によって違いがある。下校時間をそろえて教職員が途中までついて行く学校もあるが、子どもの家まで誰かがついて行くことができないということが最大の問題だと考えている。

委員 集団登下校は不審者対策では一定の抑止力はあるが、交通事故が起こりやすいため危険であるという観点からやめる学校もある。不審者対策と交通安全のどちらを優

先するかで各学校が悩んでいる。

学校教育課長 現在、スクールバスを除いて集団登校を実施している小学校は20校、集団下校を実施している小学校は33校である。

教育次長 集団下校については、放課後の清掃の時間を工夫して一斉に帰れるようにしている学校もある。

委員 学習支援体制の充実に関係することだが、市民サービスセンターが新しく整備されたことにより新規の利用希望者が増えていると聞いている。市民サービスセンターが整備される以前から公民館等で活動してきたサークルは優先的にサービスセンターを使用できるが、新規に利用したいサークルにとっては非常に狭い門となっている。利用申請の状況とどういった解決策があるのかについて教えてほしい。

生涯学習室長 市民サービスセンターを利用するサークルの登録については指定管理団体で受付をしている。市民サービスセンターが建設される前から公民館等に登録して活動していたサークルは継続して利用できることをお約束してきた。混み合っているのは、室内で行うスポーツ系の集団であると聞いている。

委員 利用の申し込みは随時ではなく年1回、特定の時期に申し込みを受付して抽選などをおこなうのか。

生涯学習室長 年間をとおして活動する場合は、1月ごろに登録サークルに申し込み受けの連絡をしている。新規のサークルについては、空いている日時をお知らせし、申込んでいただいている。

委員 登録して定期的に利用したいが、新規のサークルの場合、なかなか利用できないと聞いている。現状各サービスセンターで新規の申し込みがどのくらいあるのかを知りたい。今後、このような傾向が続くのであれば工夫していかなければならないだろう。

生涯学習室長           ご指摘がありました点につきましては、現状を把握した上であらためて報告させていただきます。

※ 議案第10号については、全員賛成により議決された。

議案第11号 職員の人事について承認を求める件

委員長                   議案第11号について事務局から説明願う。

教育次長                 (資料に基づき説明)

※ 議案第11号については、全員賛成により議決された。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐           今後の日程について3点ほどお知らせする。1点目であるが、4月の中頃に臨時会を開催する予定である。案件は、「秋田市教育委員会人事異動に関する件」のほか、規則の改正を予定している。正式な日程が決まり次第、ご連絡させていただきます。

2点目は、来月、新制度のもとでの新たな教育長が就任となることに合わせて、5月15日(月)に臨時会を開催する予定である。開始時間については、決まり次第、ご連絡させていただきます。

最後に5月定例会についてである。定例会は、原則毎月第4木曜日としているが、5月25日は、秋田県教育委員会主催の全県市町村教育委員会委員長・教育長会議が開催される予定のため、前日の5月24日(水)で日程を調整中である。

正式な日程が決まり次第、あらためてご連絡させていただきます。

委員長                   4月臨時会については日程調整中、5月臨時会は5月



15日（月）開催、開始時間について調整中、5月定例会は5月24日（水）で調整中とのこと、正式な日程が決まり次第、連絡をお願いする。委員の皆様、日程調整をよろしく願います。

午後5時10分閉会